

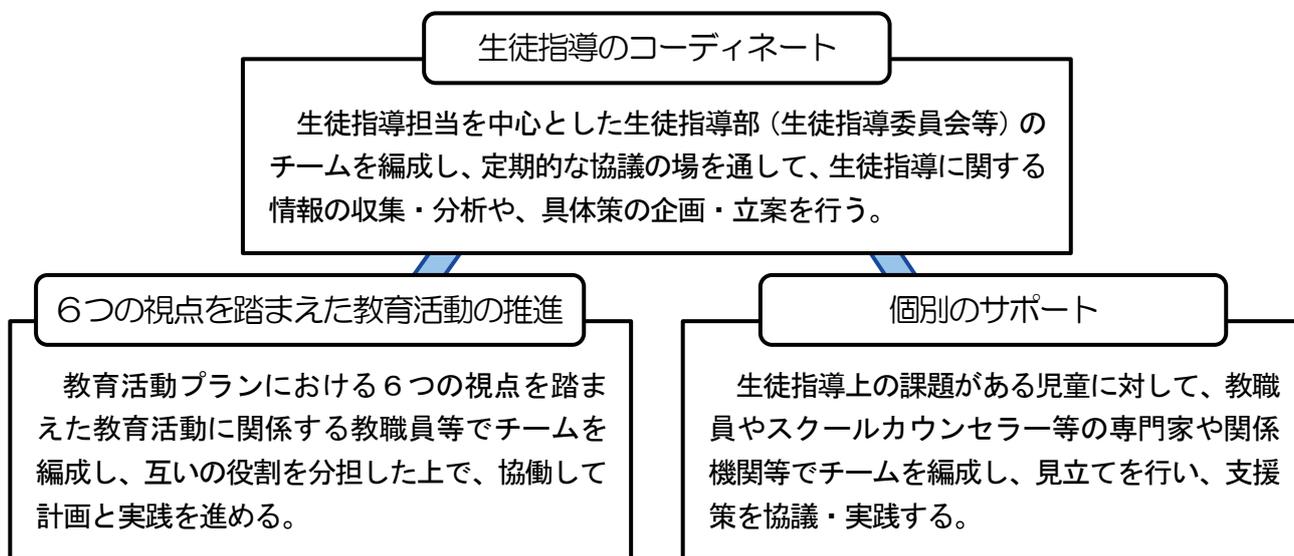
第Ⅲ章 指導体制プラン

小学校においては、児童は1日のほとんどを学級担任といっしょに過ごします。

生徒指導についても、各学級担任が各学級の児童を指導し、生徒指導上の諸問題が生じた場合も学級担任がその解決に当たるといった考え方を基盤としています。しかし、学級担任の抱え込みや思い込みが適切な対応を遅らせてしまい、事態を悪化させてしまうことも少なくありません。

生徒指導の充実を図るためには、生徒指導担当教員を中心に、目的に応じたチームを編成し、様々な専門性を持つ者が連携・協力して取り組む生徒指導体制を構築することが重要です。そうした体制づくりを進めるのが「指導体制プラン」です。特に、以下の役割を果たすチームづくりが重要であると考えます。

生徒指導担当教員を中心に、「生徒指導をコーディネートする」、「教育活動プランにおける6つの視点を踏まえた教育活動を推進する」、「個別のサポートをする」といった役割を担うチームを編成します。



■ 外部の専門家の活用にあたって

問題行動の要因や背景は多様化・複雑化しています。学校外の専門家や関係機関との連携を図り支援する必要がある場合も少なくありません。「個別のサポート」はもちろんのこと「教育活動の推進」、「生徒指導のコーディネート」においても、外部の専門家の助言や協力を得る体制をとることで多様な取組が可能となります。

県教育委員会では、各中学校区に同じスクールカウンセラーを配置し、小学校段階から児童や保護者が専門家による教育相談を受けられるようにしています。スクールカウンセラーの「心の専門家」としての専門性と、学校外の人材であることによる「外部性」を生かした校内支援体制づくりが求められます。

また、学校の要請に応じて社会福祉等の専門家である大学教員等をスクールソーシャルワーカーとして派遣しています。校内研修や事例検討会での指導、保護者への講話、児童へのグループワーク等を行うことで、児童の置かれている環境に働きかけ、児童が抱える問題の解消や問題行動の未然防止が図れるようにしています。

さらに、児童福祉の専門家を、学校支援アドバイザーとして各教育事務所に配置しています。家庭への支援については、地域の民生児童委員や保健師、児童相談所や市町の福祉部局等との連携が必要な事例も多くなっています。学校支援アドバイザーを活用することで、どのような機関や人に相談すればよいかについてなど、具体的な助言を受けることが可能になります。